○国土交通省告示第七百九十九号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年七月二十日から三十日間国土交通省中部地方整備局において一般の縦覧に供する。

平成二十四年七月二十日

国土交通大臣　羽田雄一郎

路線名　近畿自動車道尾鷲多気線

道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
三重県多気郡大台町下三瀬字熊野往来下四〇三番一から同県多気郡大台町下三瀬字熊野往来下四〇三番一地先まで	前	最大 三五	一六
	後	最小 二〇	
		最大 三九	
		最小 二〇	

○国土交通省告示第八百号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を製造認定事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年七月二十日

国土交通大臣　羽田雄一郎

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
新潟原動機株式会社太田工場	群馬県太田市西新町125番地1	内燃機関（シリンダの径が600ミリメートル未満のものに限る。）	平成24年7月12日から平成29年7月11日まで
〃	〃	縦軸推進装置	〃

○国土交通省告示第八百一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を製造認定事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年七月二十日

国土交通大臣　羽田雄一郎

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
三井造船株式会社船・艦艇事業本部玉野艦船工場	岡山県玉野市玉三丁目1番1号	鋼製船体	平成24年7月12日から平成29年7月11日まで
〃	〃	アルミニウム合金製船体	〃

○国土交通省告示第八百二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ二の規定に基づき、次の事業場を製造認定事業場として認定したので、船舶安全法の規定に基づく事業場の認定に関する規則（昭和四十八年運輸省令第四十九号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十四年七月二十日

国土交通大臣　羽田雄一郎

事業場の名称	事業場の所在地	認定に係る物件の範囲	有効期間
三井造船株式会社機械・システム事業本部機械工場（ディーゼル部門）	岡山県玉野市玉三丁目1番1号	内燃機関	平成24年7月12日から平成29年7月11日まで
〃	〃	排気タービン過給機	〃

国会事項

衆議院

質問書提出

七月十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

再雇用を義務づけた高年齢者雇用に関する質問主意書（木村太郎提出）

原発のない沖縄と電源開発促進税に関する質問主意書（照屋寛徳提出）

V―二二オスプレイの安全性および日本への配備に関する質問主意書（瑞慶覧長敏提出）

参議院

質問主意書提出

七月十八日議員から次の質問主意書が提出された。

東京電力福島第一原子力発電所事故の未解明問題のフォローアップに関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一九四号）

証券大手のインサイダー取引に関する質問主意書（丸山和也提出）（第一九五号）

国家戦略会議フロンティア分科会に関する質問主意書（山田俊男提出）（第一九六号）

子宮頸がんを予防するワクチンに関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一九七号）

質問主意書転送

七月十八日次の質問主意書を内閣に転送した。

障害基礎年金及び障害厚生年金の周知広報の在り方及び実態に即した弾力的な認定に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第一八六号）

東京電力福島原発事故直後の放射能汚染図情報に関する質問主意書（宇都隆史提出）（第一八七号）

次期戦闘機F―35Aに係る引合受諾書署名に関する質問主意書（宇都隆史提出）（第一八八号）

米エネルギー省提供の放射線測定データに関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一八九号）

国連安全保障理事会の北朝鮮制裁に係る年次報告書に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一九〇号）

小型惑星探査機「はやぶさ2」に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一九一号）

航空自衛隊の次期主力戦闘機（FX）の機種選定に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第一九二号）

MV22オスプレイの配備に関する第三回質問主意書（佐藤正久提出）（第一九三号）

辞令

（警務部警務課長）参議院参事　藤井誠一郎

警務部警備第一課長事務代理を解く（七月十九日）

人事異動

金融庁

（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　松浦　哲哉

内閣府事務官に任命する

監督局総務課監督調査室長を命ずる

（総務企画局政策課企画官）内閣府事務官　新発田龍史

財務省に出向させる

（監督局総務課監督調査室長）同　服部　崇

経済産業省に出向させる（以上七月十八日）

財務省

（大臣官房秘書課課長補佐）財務事務官　河口　健児

兼ねて大臣官房秘書課首席監察官を命ずる

（大臣官房秘書課課長補佐兼大臣官房秘書課首席監察官）同　福田　誠

大臣官房秘書課首席監察官兼務を免ずる

（理財局総務課課長補佐）同　石田　清

大臣官房文書課企画調整室長を命ずる

兼ねて大臣官房文書課業務企画室長を命ずる

（大臣官房企画官）同　児玉　清隆

大臣官房文書課政策評価室長を命ずる

（理財局財政投融資総括課長）同　中尾　睦

大臣官房地方課長を命ずる

兼ねて財務総合政策研究所次長を命ずる